

消防指令業務共同化の範囲	消防指令業務の共同化とは、複数の消防本部における消防指令業務を1か所の指令センターで共同運用するものであり、運用方法が決定されるまでの間、本計画における消防指令業務の共同化の範囲については、「すべての部隊運用を共同で行うが、各消防本部においても部隊運用管理を行えるようにするため、各本部に指令情報共有システムを整備する方式」により整備に当たっての検討を進めることとする。
本計画策定の前提条件	本計画の策定に当たっては、共同運用を行うことによりもたらされる効果を損なうことのないよう、以下の条件を充足することを前提とする。 1 小規模消防本部でも住民ニーズの変化に幅広く対応できること。 2 各ブロック内すべての構成消防本部において行財政上の効果が期待できること。 3 消防指令業務の共同運用に際し、消防救急無線の県域整備スケジュールを見据えた計画となっていること。 4 共同整備システムは異なる部隊運用計画に対し柔軟に適應できるものとする。

	北東部・南部ブロック	北西部ブロック		
事務局	千葉市消防局	松戸市消防局		
構成消防本部	20消防本部	11消防本部		
設置場所	千葉市消防局	松戸市消防局		
共同運用開始時期	平成25年度(20消防本部)	平成25年度(6消防本部)：第1期整備 松戸市・市川市・流山市・野田市・鎌ヶ谷市・浦安市 平成32年度(11消防本部)：第2期整備 松戸市・市川市・流山市・野田市・鎌ヶ谷市・浦安市・船橋市・柏市・我孫子市・八千代市・習志野市 平成32年度の第2期整備については、平成25年度にスタートする共同指令センターのシステムにとらわれずに、人口規模300万人に対応できる新規の指令システムの構築を図るため、整備スケジュール・概算費用・負担割合・業務範囲等の検討を平成25年度以降に11消防本部で調査研究を進める。		
整備スケジュール	20年度：基本計画 21年度：基本設計 22年度：実施設計 23年度：工事 24年度：工事・試験 25年度：共同指令センター運用開始	20年度：基本計画 21年度：機器の検証・業務範囲等の検討 22年度：松戸市既存機器リプレース 23年度：協議会設置 24年度：工事(各消防本部プログラム作成) 25年度：共同指令センター運用開始		
整備方式(整備主体)	協議会方式(千葉市消防局)	協議会方式(松戸市消防局)		
整備方法	買取り(300万人規模)	松戸市既存の指令システムのリプレース方式(150万人規模)		
整備費用	約46億円(300万人規模)	約19億円(150万人規模)		
整備費用負担割合	個別整備部分(約32億円) ・各消防本部が署や車両台数に応じ個別に整備。 共同整備部分(約14億円) ・20本部「消防庁モデル90%+人口割10%」で合意。	個別整備部分(約12億円) ・各消防本部が署や車両台数に応じ個別に整備。 共同整備部分(約7億円) ・6本部「人口割100%」で合意。 (新規にシステム構築を行わず、松戸市既存システムをリプレースする整備を行う。その経費は、維持管理的な性質を有するため。)		
管理運営方式	今後ブロック内で協議検討する。	協議会方式		
システム整備後の運用経費の按分	人口割によることを基本として、今後検討する。	人口割によることを基本として、今後検討する。		
運用計画	今後ブロック内で協議検討する。	今後ブロック内で協議検討する。		
共同整備による効果	各本部が単独整備した場合	共同で整備(運用)した場合	各本部が単独整備した場合	共同で整備(運用)した場合
1 費用面での効果	20本部合わせて約61.2億円	20本部合わせて約45.8億円	6本部合わせて約26億円	6本部合わせて約27億円(新規整備) 6本部合わせて約19億円(リプレース方式)
2 指令担当通信員数の減員効果	人員 20本部合わせて229人(現在)	人員 20本部合わせて70人程度	人員 6本部合わせて90人(現在)	人員 6本部合わせて30~35人程度
3 運用面での効果	(1) 災害対応能力の充実強化 ・平常時における消防体制の充実強化 ・大規模災害時の消防体制の充実強化 (2) 行政上の効果 ・消防救急活動の活動能力のレベルアップと均一化 ・一定区域に119番通報が集中した場合の受信能力、処理能力の向上 ・専従通信員の確保、教育訓練の効率化、業務の高度化 ・消防指令業務配置職員の増強、効率化			